

黒田彩加『イスラーム中道派の構想力——現代エジプトの社会・政治変動のなかで』ナカニシヤ出版 2019年 iv+322頁

イスラーム中道派・中道主義を研究することの今日的な意義は大きい。一つには、近年のエジプトにおいて「ムスリム同胞団の隆盛と没落」(本書第5章の表現)という政治的激動(2011-13年)が見られたからである。著者は、ムスリム同胞団を「中東における最大のイスラーム運動組織」であり、「内部に多様な思想傾向を抱えつつも、全体として見れば非暴力路線の中道的なイスラーム運動組織」(同208頁)であると評価している。このムスリム同胞団の挫折という歴史的事件は、中道派の限界を示すものなのか、あるいは新しい政治的思想的展開の可能性をその内に孕むものなのか。エジプト革命後に書かれた本書の内容は、こうした今日的な問いと関連づけて読み深める価値がある。

まず著者は、これまでの中道派・中道主義に関する先行研究の批判から始める。著者の批判を評者の言葉で言いかえてみるなら、従来の研究は中道主義に対して、過激なイスラーム主義を近代的な民主政治制度の中に「包摂」し、いわば「飼いならす」穏健派という受動的な役割しか与えてこなかった、ということであろう。しかし、中道派は「穏健なイスラーム——より正確に言えば、消極的な敬虔さ」(バヤート)(61頁)という信仰の在り方にとどまらず、「社会変革の志向性を基点とした」(61頁)より積極的な歴史的使命を持つ。このように著者は考えている。

そこで問題となるのが中道主義および中道派勢力の定義である。著者は、「序論」において、一貫してイスラーム社会の主流をなしてきた「声なきマジョリティ」というべき「個人的な敬虔さや宗教実践を追求する人びと」に注目し、その中でも「非暴力的なイスラーム運動を通じて、社会や政治の変革を図っていく草の根型の勢力」を中道派として定義する(3頁)。また、「過激派に抗するものの、世俗派とも異なる第三の存在」であり、「イスラームに基づくパースペクティヴから、非暴力的手段を通じて、現代のイスラーム世界が抱える諸問題の解決に取り組む草の根型の勢力」だとも述べる(4頁)。さらには「世俗主義によらず、時代状況を考慮したイスラーム解釈を推進するとともに、これに基づいた社会・政治改革を呼びかけ、公的領域におけるイスラームの役割を積極的に主張する」(下線は評者)勢力である、とも定義している(5頁)。

さて、著者の方法論的な姿勢で評価したいのは、中道主義を「一定の地域の実態に基づく分析概念」(57頁)として考えようとする地域研究的な目線の低さである。ここでの「地域の実態」とは、「1970年代に宗教復興が顕在化して以降」のエジプト(5頁)において「国家—宗教関係を再定義する」諸勢力が織りなす政治的思想的動態である。著者によれば、これらの諸勢力とは(1)エジプト政府、(2)国家のイスラーム化をめざす勢力、(3)伝統的宗教勢力、(4)世俗主義を擁護する勢力、からなる、という(5頁)。(1)~(4)の番号は評者による挿入)。

そして(2)「国家のイスラーム化をめざす勢力」の中において、「急進派路線をとる勢力」に抗し「世俗主義によらず、非暴力的な手段を通じた社会や国家のイスラーム化をめざす中道派勢力の台頭」(下線は評者)が同時に見られた、という(5-6頁)。しかし、いずれも評者が下線を引いた引用箇所において、上記の最初の引用箇所(5頁)の「公的領域におけるイスラームの役割を積極的に主張する」という定義と、この「社会や国家のイスラーム化をめざす」勢力(5-6頁)の目標との間にはかなりの距離があるのではないかと思う。

こうした定義の偏差が示すように、著者が考える中道派とは、政治的思想的な幅の広い勢力を含む。具体的には、①ムスリム同胞団、②それに類する穏健派政党[同胞団から分かれたワサト党:評者]、③伝統主義的なウラマー、④政治組織や宗教機関に属しない思想家や知識人、からなるとしている(6頁。同じく①~④の番号は評者による挿入)。以上の中で、本書が主たる研究対象とするのは、④の中道思想家群である。しかし、ここで著者が示した二つの分類、あるいは政治思想的「地図」を比べてみたとき、若干気になる点がある。まず、その点に言及しておこう。

それは一番目の分類の(3)「伝統的宗教勢力」と二番目の③「伝統主義的なウラマー」との関係である。両

者はどのように重なり、あるいは区別されるのであろう。これは、別の表現でいえば、アズハルと中道主義との関係の問題である。著者によると、「中道主義」という言葉は、もともとは20世紀中葉にアズハルのウラマーが用い始めた(58頁)とのことであり、「アズハルは、イスラームの中道主義を体現する宗教機関・教導組織としての自らのイメージを推進し、他者からもそのように受け止められている」という(84頁)。また、「アズハルの主流派と中道派思想家の発言は、時として似通ったものとなって」いて、両者は「中道主義」を発信する主体として、ある種の競合関係にある」とする(100頁)。さらに結論部では「従来中道的なイスラームを擁護する存在として自己形成を行ってきたアズハルが、革命後にその傾向を強め、他のイスラーム主義勢力の影響を排除した独立性の確保を進めたことで、アズハル、同胞団、中道主義思想家の間で、中道主義をめぐる潜在的競争関係が生まれている」(243頁)とも述べている。しかし、アズハル(その「主流派」)の主張する「中道主義」と、本書で主に検討している中道派思想家の主張とはどのように「競合」しているのであろうか。

また、上記の「潜在的競争関係」において、アズハルとムスリム同胞団の「中道主義」は、それぞれが意図する概念的な内容には、相当な隔たりがあるように思う。この両者の中道主義の相違は、たとえば、2011年革命後に見られた「アズハルの同胞団化(アフワナ)」をめぐる両者の政治的思想的対立と関係してはいないだろうか。

さて著者は、革命以前のムスリム同胞団に中道主義的傾向が強まった、と指摘する。すなわち、従来「国家のイスラーム化を求める勢力」として描かれてきたムスリム同胞団が、既存の国家構造を一定程度受容したうえで、イスラーム法の解釈主体をめぐる新たな段階へと移行しつつある」(205頁)状態が見られたからである。具体的には、サラフィー主義者とは異なり「最高憲法裁判所の存在を受容し、その受容程度に関して長年試行錯誤を繰り返して」(221頁)きた経験があるからだ、という。

ここで先ほどの著者の中道主義の定義の問題に戻ってみるなら、こうした近年のムスリム同胞団の変化とは、この幅広い中道主義の定義の中で、従来の「国家のイスラーム化」という方針から一定の距離を取りながら、「公的領域におけるイスラームの役割を積極的に主張する」方向にゆるやかにスライドしてきたということなのであろうか。しかしながら、著者は、革命後にムスリム同胞団が政権を獲得して以降、「エジプトのイスラーム国家化が現実的本格的な問題となった」(109頁)とも指摘している。そうであるとすれば、ムスリム同胞団は、革命に直面して運動方針を策定するにあたり、上述の中道主義の二つの定義の間を揺れ動き、急進的な道を選んだ結果、運動の蹉跌を招いてしまったのであろうか。

ここで本書の主たる研究対象である、上記の④「政治組織や宗教機関に属しない思想家や知識人」、著者のいう「中道派思想家群」についての議論を検討してみたい。これらの思想家たちは、これまで「開明的イスラーム派」(小杉)(90頁)とか、「独立系イスラーム主義者」(ディヤープ)(92頁)などと呼ばれてきた人たちである。しかし、著者によれば「誰が中道の思想家か」という問いは、学術的に解答を与えることができない問題であり、当事者たる思想家・知識人・ウラマーや、読者層・聞き手であるムスリムの個々の認識に依存する」(61頁)のだという。なかなか苦心の跡がうかがえる定義の説明である。それでも著者は「特定の派閥を形成するのではなく、「原則」に対する合意に基づき、内部に相違を抱えたままの、ゆるやかな「潮流」の形成をめざしている」(93頁)という判断を示す。

本書が主に取り上げるのは、この中道派「潮流」を代表する二人の思想家、サリーム・アウワーとターリク・ビシュリーである。筆者自らがインタビュー調査も行なったこの事例研究は、本書の中核的内容をなしている。とくに第4章で取り組んでいる後者のビシュリーの研究は、学術的価値も高い。注目したいのは、ビシュリーの議論から中道派・中道主義の意味を再考し、その積極的な意味を引き出している点である。

たとえば、シャリーア施行論争を扱う中で、ビシュリーは問題を「シャリーアと実定法のうちいずれかの選択という単純な二項対立で理解していない」(191頁)と著者は分析する。なぜならビシュリーは「預言者と正統カリフたちの時代以外、シャリーアは施行されてこなかったとする議論」に反論するなど(192頁)、その歴史的ー貫性を主張し、さらに近代以降の「法が西洋化していく過程」(179頁)にも関わらず、今日でも「間接的に、イスラーム法がすでに実態としてエジプトで機能している」(193頁)状態を強調するからである。つまりビシュリーは、イスラーム法の法典化を求める意見に共感を寄せてはいるが、「国家のイスラーム化」という「イスラーム主義的論理」に同調してはいない(197頁)。むしろ、彼は現実の実定法とシャ

リーアの「相互交渉」や「融合」の現実的過程を期待している。それによって「過剰なシャリーア施行要求の解体や論争関係そのものの解体を試みている」(同)からであった。

このビシュリーの中道主義を本書で紹介されている他の思想家と比較してみる価値はある。たとえば、エジプト出身でムスリム同胞団に近いことで知られるカタル在住の高名なイスラーム法学者、ユースフ・カラダーウィーを例にとると、彼の中道主義を特徴づけるのは「特定の二つの対立軸を設定し、両者のバランスを取る方法論」だという。それゆえ「時代状況に応じて思想的な対立軸を変容させ」(かつての対立軸は「社会主義と資本主義」であった)、現在では「改革性に欠けた宗教的厳格主義と世俗主義の中間を模索するイスラーム的な中道主義の姿勢」を示すことになったのだ、という(53頁)。

また、サリーム・アウワーの「思想も、革命や政治状況の変動にかかわらない一貫性を有しているが、独立した思想的な位置づけそのものは、多様化する政治潮流のなかで変動してきた」(157頁)のだという。

これらの例が示すように「時代状況」の変化に応じて、そのときどきの両極端の思想の間に位置取りを行なうのが、多くの中道思想家の典型的姿勢であった。たとえば、著者は「アブドゥフヤリダーに代表される中道派の源流が伝統主義と欧化主義の対立を主要な対立軸としていたのに比して、現在の中道派は、急進・過激派と世俗主義の両者を拒否する立場を確立した」(54頁)とも述べている。

しかし、これらの思想家と比較してみるなら、ビシュリーは「両者を拒否する立場」にとどまることなく、むしろこうした「不毛な対立関係の解体、回避」(200頁)に向けた思想的努力を傾けてきた、という点が特徴に挙げられるのである。それは、論争における二項対立状況を解消し、それを「脱構築」することによって、意見が相反する諸勢力を「基礎潮流」の中に融合させようという「国民計画」のための努力であった(200-201頁)。ビシュリーは、もともと同胞団やサラフィー主義者の一部からも信任が厚い人物であったが、今回の革命の激変する政治的な舞台において、軍とアズハル、リベラル知識人の仲立ちを精力的に行なった。それは、まさに「基礎潮流」の形成のために実際に行動する思想家としての姿を示すものであった。

こうしたビシュリーの思想と行動をふまえた上で、先ほど言及したアズハルの中道主義について最後に議論しておくことにしたい。著者は「アズハルの中道主義的イスラーム」に関する研究を紹介し、アズハルの魅力が「ひとつの学派へのタクリード(厳格な盲従)に代わって、様々なイスラームの立場の範囲内で行われる、議論の多様性と豊かさをとらえるその能力」にある(バノ)(84頁)と説明している。この説明を具体的に述べるなら、四大法学派およびスーフィー教団などの存在を広く認め、いわば多元主義を容認する伝統的なイスラームの知的言説空間を保障してきたのが制度としてのアズハルだということなのであろう。また、同じような寛容な知的権威の制度は、エジプト以外の他地域についても観察できるのではないかとも思う。

しかしながら、現代において問題になっているのは「権威の断片化」(アイケルマン&ピスカトーリ)(58頁)、言い換えれば「イスラームの知識のリテラシーの向上」が社会全般で見られる中で、イスラームの公的言説空間のヘゲモニーを、アズハルなど伝統的なウラマー層が握ることが難しくなっているという事態である。こうした時代状況の中で、ビシュリーが「国民計画」構想で抱えているのは、偏りのない「公共的討議」を可能にする、新しいイスラームの公的言説空間の形成であるように思う。そして、そのための思想的な基盤を作ることこそが、中道派思想家の歴史的な役割であると自覚しているのではないか。これが、本書を読み進める中で得た読後感である。

<参考文献>

- 小杉泰 2003 「未来を紡ぐ糸——新しい時代のイスラーム思想」 小松久男・小杉泰(編)『現代イスラーム思想と政治運動』(イスラーム地域研究叢書2) 東京大学出版会, pp.275-312.
- Bano, Masooda. 2015. "Protector of the "al-Wasatiyya" Islam: Cairo's al-Azhar University," in Masooda Bano and Keiko Sakurai (eds.), *Shaping Global Islamic Discourses: The Role of al-Azhar, al-Medina and al-Mustafa*, Edinburgh: Edinburgh University Press, pp.73-90.
- Bayat, Asef. 2007. *Making Islam Democratic: Social Movements and the Post Islamic Turn*. Stanford: Stanford University Press.
- Diyāb, Muḥammad Ḥāfiẓ. 2002. *al-Islāmīyūn al-Mustaqillūn: al-Huwiya wa-al-Su'āl*. Cairo: Mīrīt li-l-Nashr wa-al-Ma'lūmāt.

Eickelman, Dale F. and James Piscatori. 1996. *Muslim Politics*. Princeton: Princeton University Press.

(長沢 栄治 東京大学名誉教授)

佐藤麻理絵『現代中東の難民とその生存基盤——難民ホスト国ヨルダンの都市・イスラーム・NGO』ナカニシヤ出版 2018年 iii+179頁

【本書の構成と論旨】

本書の構成は以下の通り。

- 序章 中東の難民問題とは何か——熱帯乾燥域生存基盤論の視座より
- 第1章 難民問題の構造——最前線に位置する中東
- 第2章 熱帯乾燥域としての中東——イスラームの都市性
- 第3章 難民ホスト国ヨルダンの歴史的展開——慈善空間に生成するNGO
- 第4章 都市型生存基盤の構築——アンマンの形成と発展
- 第5章 沙漠に生成される社会生態空間——新都市マフラク
- 終章 現代中東の生存基盤を読み解く

まず本書の構成に従って、概要を紹介しよう。

序章 本書は、総合的地域研究の方法論に立脚し、中東の難民問題を対象として持続型生存基盤論〔杉原2012〕に依って著者の言うところの「イスラーム的NGO」の独自性と実態を解明することを目的としている。持続型生存基盤論は、生産至上主義的な西欧中心の「温帯パラダイム」の価値に挑戦し、「熱帯パラダイム」への転換により、地球圏・生命圏・人間圏の3つを視座に入れ人間社会の生存基盤を考察することを重視する。とくに「近代ヨーロッパにおける資本主義の発展は、資本、労働と並ぶ最も重要な要素として土地を選び取ることによって可能」となった西欧中心的なパラダイムから三次元的で複眼的な「生存権」の視座への転換を促している。著者は、中東の難民問題の背景には、植民地支配と委任統治により一方的に形成された中東諸国家群の構造矛盾が存在しているとみなしており、西欧中心的パラダイムによって平板に理解されがちな難民の問題を、中東社会（特に都市）の実態を意識した「生存権」の視点から立体的に見直すことを目指している。

第1章 一般的難民問題が概観され、難民問題が、近代国民国家体制の拡大そのものと相関関係があると位置づけられる。そのうえで、中東地域の構造自体が難民発生の起源となっていること、特にパレスチナ問題の根源的性質の特徴が説明される。なかでも、難民条約に中東諸国が加盟していない理由として、パレスチナ人こそ、真の難民であるにもかかわらず未だに解決を見ていないことがあげられている。たとえば、パレスチナ難民に対し中東域内で援助事業を展開する国連機関UNRWAに、UNHCRのような難民への法的保護や第三国定住を決定する権限は与えられなかったことは重要である。その背景には「難民をアラブ諸国が吸収してしまうと、イスラエル国家の正当性を揺さぶる貴重な外交カードを失うことを意味する」ために、域内にパレスチナ人を難民として閉じ込めておく必要があったからである。その一方、人の移動を前提とする当地域から生まれたイスラームには庇護（アマーン）の伝統があり、庇護を求めること、また与えることは、権利且つ義務として保持されてきた。このような庇護の伝統は、国際的な難民保護の枠組みと親和性を有するものの、複雑且つ多様な現代の難民問題に対応できず、領域国民国家の存在を前提に難民に対するあるべき責任を論じることは難しく、新たな枠組みを必要とするとしている。このように、著者は現在の国家体制の矛盾を指摘しつつ、単なる伝統的価値の再評価にとどまらずことばの真の意味での現実的な対応を必要するという認識を示していることは重要である。

第2章 中東を熱帯乾燥域に属するものとして、その生態的特徴を明らかにし、「イスラームの都市性」との関係から論じている。中東はどのような生態環境を有しているのか、特に降水量と砂漠の関係を概観し